

条文ごとの工事（重大事故）

条文	対象建屋	新設・改造	対象機器	工事内容	工事物量
第29条 火災等による損傷の防止	建屋近傍	新設	火災感知器	「建屋近傍に保管する可搬型重大事故等対処設備」の周辺を監視する火災感知器を設置	サーモカメラ1台および炎感知器1台×13箇所
	新消防建屋	新設	火災感知器	「建屋近傍に保管する可搬型重大事故等対処設備」の周辺を監視する火災感知器を設置	サーモカメラ4台および炎感知器4台
	分離建屋	改造	自動火災報知設備（ケーブル）	自動火災報知設備の既設ケーブルの引換え（ケーブル難燃化対策の一環）	既設の引換えケーブル：300m
	精製建屋	改造	自動火災報知設備（ケーブル）	自動火災報知設備の既設ケーブルの引換え（ケーブル難燃化対策の一環）	既設の引換えケーブル：240m
			防消火設備（ケーブル）	防消火設備の既設ケーブルの引換え（ケーブル難燃化対策の一環）	既設の引換えケーブル：250m
	制御建屋	改造	自動火災報知設備（ケーブル）	自動火災報知設備の既設ケーブルの引換え（ケーブル難燃化対策の一環）	既設の引換えケーブル：600m
	一般共同溝	改造	自動火災報知設備（ケーブル）	自動火災報知設備の既設ケーブルの引換え（ケーブル難燃化対策の一環）	既設の引換えケーブル：1684m
第33条 重大事故等対処設備	第1 保管庫	新設	第1 保管庫	保管庫の新設	保管庫：1棟
	第2 保管庫	新設	第2 保管庫	保管庫の新設	保管庫：1棟
	保管用コンテナ	新設	保管用コンテナ	可搬型重大事故等対処設備を保管するための保管用コンテナを設置	保管用コンテナ：192庫
第34条 臨界事故の拡大を防止するための設備	前処理建屋	新設	臨界検知用放射線検出器	臨界検知用放射線検出器を設置	臨界検知用放射線検出器：18台
			重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽	重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽を設置	供給槽：6基
			重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の弁	溶解設備へ可溶性中性子吸収材を供給するためのフェールオープン機構付きの空気作動弁を設置	空気作動弁：12基
			蒸気供給設備の一般蒸気系配管	蒸気供給設備の一般蒸気系の配管に隔離弁を設置	隔離弁：3基
			貯留設備（空気圧縮機、貯留タンク）	臨界によって発生する放射性物質を貯留するための空気圧縮機、貯留タンクを設置	貯留設備（隔離弁、空気圧縮機、貯留タンク、圧力計、流量計、放射線モニタ）：1系列
			分析設備	サンプリングベンチの排気経路から放射性エアロゾル等の逆流を防止するために弁を設置	設置箇所：9箇所
			せん断処理・溶解廃ガス処理設備	貯留タンク導出ラインとせん断処理・溶解廃ガス処理設備を取り合うための配管の改造	改造箇所：2箇所
	精製建屋	新設	臨界検知用放射線検出器	臨界検知用放射線検出器を設置	臨界検知用放射線検出器：6台
			重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽	重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽を設置	供給槽：2基
			重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の弁	精製建屋一時貯留処理設備へ可溶性中性子吸収材を供給するためのフェールオープン機構付きの空気作動弁を設置	空気作動弁：4基
			蒸気供給設備の一般蒸気系配管	蒸気供給設備の一般蒸気系の配管に隔離弁を設置	隔離弁：3基
			貯留設備（空気圧縮機、貯留タンク）	臨界によって発生する放射性物質を貯留するための空気圧縮機、貯留タンクを設置	貯留設備（隔離弁、空気圧縮機、貯留タンク、圧力計、流量計、放射線モニタ）：1系列
			プルトニウム濃縮液受槽セル等の漏えい液受皿	プルトニウム濃縮液受槽セル、プルトニウム濃縮液一時貯槽セル、プルトニウム濃縮液計量槽セルに中性子吸収材（ラシリング）を敷設	設置部屋：3セル(ラシリング：約150万個)

注) 本表に記載の内容は、現状の設計進捗を反映したものであり、対象機器、工事内容および工事物量等については、今後、変更となる場合がある。

条文ごとの工事（重大事故）

条文	対象建屋	新設・改造	対象機器	工事内容	工事物量
		改造	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）	貯留タンク導出ラインと精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）を取り合うための配管の改造	改造箇所：1箇所
			精製建屋換気設備の精製建屋排気系のセル排気フィルタユニット入口ダンパ	セル排気経路遮断に使用するセル排気フィルタユニット入口ダンパと遠隔操作するための操作ハンドルの設置	セル排気フィルタユニット入口ダンパの設置：10基 操作ハンドルの設置：2基
			精製建屋一時貯留処理設備	精製建屋一時貯留処理設備にガドリニウムを注入する注入口を設置	注入口：1箇所
			プルトニウム精製設備	プルトニウム精製設備にガドリニウムを注入するための注入口を設置	注入口：4箇所
			分析設備	サンプリングベンチの排気経路から放射性エアロゾル等の逆流を防止するために弁を設置	設置箇所：8箇所
	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	新設	硝酸プルトニウム貯槽セル等の漏えい液受皿	硝酸プルトニウム貯槽セル、混合槽セル、一時貯槽セルに中性子吸収材（ラシヒリング）を敷設	設置部屋：4セル（ラシヒリング数：約90万個）
第35条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備	前処理建屋	新設	前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット	塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットを設置	セル導出ユニット：1系列
			主排気筒へ排出するユニット	主排気筒へ排出するユニットを設置	排出ユニット：1系列
			凝縮器	凝縮器を設置	凝縮器：1基
			予備凝縮器	予備凝縮器を設置	予備凝縮器：1基
			凝縮液回収系	凝縮液回収系を設置	凝縮液回収系：3系列
		改造	清澄・計量設備	中継槽、計量前中間貯槽の安全冷却系の内部ループに注水するためのホース接続口を設置	接続口：24箇所
			冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）	安全冷却系の内部ループに注水するためのホース接続口を設置	接続口：18箇所
			溶解設備（中継槽等）	溶解設備（中継槽等）の冷却コイル等と取り合う注排水用の配管および接続口を設置	接続口：4箇所
			前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備	セル導出ユニットと接続する塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系の取り合い部の改造	塔槽類廃ガス処理系：1系列
			前処理建屋換気設備の前処理建屋排気系	前処理建屋換気設備の前処理建屋排気系に主排気筒に排出するユニット等の接続口を設置	接続口：5箇所
	分離建屋	新設	分離建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット	塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットを設置	セル導出ユニット：1系列
			予備凝縮器	予備凝縮器を設置	予備凝縮器：1基
			凝縮液回収系	凝縮液回収系を設置	凝縮液回収系：1系列
			分離建屋換気設備の分離建屋排気系	分離建屋排気系（放射性配管分岐第1セル）に給気ダンパを設置	給気ダンパの設置：2基
		改造	高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系	高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備（高レベル廃液濃縮缶A,Bループ供給用とコイル供給用の入口と出口）に注水・排水口を設置	接続口：12箇所
冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）	安全冷却系の内部ループに注水するためのホース接続口を設置	接続口：12箇所			
分離設備	凝縮器回収系と取り合うため分離設備を改造（ドレンラインの延長）	分離設備の改造：1箇所			

注）本表に記載の内容は、現状の設計進捗を反映したものであり、対象機器、工事内容および工事物量等については、今後、変更となる場合がある。

条文ごとの工事（重大事故）

条文	対象建屋	新設・改造	対象機器	工事内容	工事物量
			分離建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系	セル導出ユニットと接続する分離建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系の取り合い部を改造	塔槽類廃ガス処理系：1系列
			分離建屋換気設備の分離建屋排気系	セル導出ユニットと接続する分離建屋換気設備の分離建屋排気系の取り合い部を改造	分離建屋排気系：1系列
	精製建屋	新設	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット	塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットを設置	セル導出ユニット：1系列
凝縮器			凝縮器を設置	凝縮器：1基	
予備凝縮器			予備凝縮器を設置	予備凝縮器：1基	
凝縮液回収系			凝縮液回収系を設置	凝縮液回収系：1系列	
		改造	プルトニウム精製設備	プルトニウム精製設備（油水分離槽等）の冷却コイルへ注水するための接続口を設置	接続口：32箇所
精製建屋一時貯留処理設備			一時貯留処理設備（第1一時貯留槽等）へ注水するための接続口を設置	接続口：4箇所	
冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）			安全冷却系の内部ループに注水するためのホース接続口を設置	接続口：12箇所	
分析設備			分析設備（分析設備サンプリング用真空ジェットの仮設圧力計を取り付ける配管）に冷却水を注水するための接続口を設置	接続口：13箇所	
圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系			圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系の配管に注水するための接続口の設置	接続口：1箇所	
精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）			セル導出ユニットと接続する精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の取り合い部の改造	塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）：1系列	
		精製建屋換気設備の精製建屋排気系	セル導出ユニットおよび凝縮器と接続する精製建屋換気設備の精製建屋排気系の取り合い部の改造	精製建屋排気系：1系列	
	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	新設	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット	塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットを設置	セル導出ユニット：1系列
凝縮器			凝縮器を設置	凝縮器：1基	
予備凝縮器			予備凝縮器を設置	予備凝縮器：1基	
凝縮液回収系			凝縮液回収系を設置	凝縮液回収系：1系列	
		改造	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備の溶液系	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備の溶液系の貯槽（冷却ジャケット）に注水するための接続口を設置	接続口：16箇所
冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）			安全冷却系の内部ループに注水するためのホース接続口を設置	接続口：8箇所	
圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系			圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系の改造（発生防止対策第1接続口の設置および可搬型流量計接続口の設置）	接続口：9箇所（第36条水素爆発と同じ）	
圧縮空気設備のかくはん用安全圧縮空気系			圧縮空気設備のかくはん用安全圧縮空気系の改造（発生防止対策第2接続口の設置および可搬型流量計接続口の設置）	接続口：9箇所（第36条水素爆発と同じ）	

注）本表に記載の内容は、現状の設計進捗を反映したものであり、対象機器、工事内容および工事物量等については、今後、変更となる場合がある。

条文ごとの工事（重大事故）

条文	対象建屋	新設・改造	対象機器	工事内容	工事物量
			ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備	セル導出ユニットと接続するウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備の取り合い部の改造	塔槽類廃ガス処理設備：1系列
			ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系	セル導出ユニットと接続するウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系の取り合い部の改造	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系：1系列
	高レベル廃液ガラス固化建屋	新設	冷却水給排水系	冷却水給排水配管（常設配管）の設置	冷却水給排水系：2系列
冷却水注水配管			冷却水注水配管（常設配管）の設置	冷却水注水配管：2系列	
高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット			塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットを設置	セル導出ユニット：1系列	
凝縮器冷却水給排水系			凝縮器冷却水給排水系を設置	凝縮器冷却水給排水系：1系列	
凝縮器			凝縮器を設置	凝縮器：1基	
予備凝縮器			予備凝縮器を設置	予備凝縮器：1基	
気液分離器			気液分離器を設置	気液分離器：1基	
凝縮液回収系			凝縮液回収系を設置	凝縮液回収系：1系列	
		改造	高レベル廃液ガラス固化設備	高レベル廃液ガラス固化設備の冷却コイル、貯槽に注水するための接続口の設置、水素掃気用接続口の設置	接続口：33箇所
冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）			安全冷却系の内部ループに注水するためのホース接続口、冷却コイルに注水するための接続口を設置	内部ループ注水、冷却コイル注水接続口：104箇所	
高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系			高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系の貯槽に注水するための接続口を設置	接続口：6箇所（第36条水素爆発と同じ）	
高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の不溶解残渣廃液貯蔵系			高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の不溶解残渣廃液貯蔵系の貯槽に注水するための接続口を設置	接続口：9箇所（第36条水素爆発と同じ）	
高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系			高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系の貯槽に注水するための接続口を設置	接続口：2箇所（第36条水素爆発と同じ）	
化学薬品貯蔵供給設備の化学薬品貯蔵供給系			化学薬品貯蔵供給設備の化学薬品貯蔵供給系の貯槽に注水するための接続口を設置	接続口：4箇所（第36条水素爆発と同じ）	
圧縮空気設備のかくはん用安全圧縮空気系			圧縮空気設備のかくはん用安全圧縮空気系から注水ができるように接続口を設置	改造箇所：14箇所（第36条水素爆発と同じ）	
圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系	圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系から注水ができるように接続口を設置	改造箇所：30箇所（第36条水素爆発と同じ）			
		高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備の高レベル濃縮廃液廃ガス処理系	セル導出ユニットと接続する高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備の高レベル濃縮廃液廃ガス処理系の取り合い部の改造	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系：1系列	
		高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備の高レベル廃液ガラス固化建屋排気系	セル導出ユニットと接続する高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備の高レベル廃液ガラス固化建屋排気系の取り合い部の改造（放射性配管分岐セル周りのダクトSUS化、可搬型ダクト接続口等の設置含む）	高レベル廃液ガラス固化建屋排気系：1系列	
		計測制御設備（計装配管）	計測制御設備（計装配管）より注水ができるようノズルを設置	接続口：12箇所（第36条水素爆発と同じ）	

注）本表に記載の内容は、現状の設計進捗を反映したものであり、対象機器、工事内容および工事物量等については、今後、変更となる場合がある。

条文ごとの工事（重大事故）

条文	対象建屋	新設・改造	対象機器	工事内容	工事物量
第36条 放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備	前処理建屋	新設	前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット	塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットを設置	セル導出ユニット：1系列
		改造	圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系	圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系の改造	水素掃気用安全圧縮空気系：3系列
			前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備	セル導出ユニットと接続する塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系の取り付け部の改造	前処理建屋排気系：1系列
			前処理建屋換気設備の前処理建屋排気系	前処理建屋換気設備の前処理建屋排気系に主排気筒に排出するユニット等の接続口を設置	前処理建屋換気設備の前処理建屋排気系の改造：5箇所（第35条 蒸発乾固と同じ）
			溶解設備（中間ポット等）	溶解設備の改造（中間ポット等）に水素掃気空気を供給する接続口を設置	接続口：10箇所
			清澄・計量設備（中継槽等）	清澄・計量設備の改造（中継槽等）に水素掃気空気を供給する接続口を設置	接続口：22箇所
			圧縮空気貯槽	水素掃気用圧縮空気貯槽を設置	圧縮空気貯槽：6基
	分離建屋	新設	予備圧縮空気ユニット	予備圧縮空気ユニット（圧縮空気ボンベラック含む）を設置	圧縮空気ボンベラックの設置：1式
			手動圧縮空気ユニット	手動圧縮空気ユニット（圧縮空気ボンベラック含む）を設置	圧縮空気ボンベラックの設置：1式
			圧縮空気供給系	水素掃気用圧縮空気貯槽と接続する圧縮空気供給系を設置	圧縮空気供給系：4系列
			分離建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット	塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットを設置	セル導出ユニット：1系列（第35条 蒸発乾固と同じ）
			改造	分離建屋換気設備の分離建屋排気系	分離建屋排気系の放射性配管分岐第1セルに排気ダンパ（ダンパ付帯の給気ダクトを含む）を設置
		圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系	圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系に水素掃気用圧縮空気の流量計接続口を設置	接続口：29箇所	
		分離設備	分離設備の改造（抽出廃液中間貯槽等）に水素掃気用圧縮空気の流量計接続口を設置	流量計接続用ノズル設置箇所：10箇所	
		分配設備	分配設備の改造（プルトニウム溶液受槽）に水素掃気用圧縮空気の流量計接続口を設置	流量計接続用ノズル設置箇所：5箇所	
		分離建屋一時貯留処理設備	分離建屋一時貯留処理設備に水素掃気用圧縮空気の流量計接続口を設置	流量計接続用ノズル設置箇所：11箇所	
		溶媒回収設備の溶媒再生系の分離・分配系	溶媒回収設備の溶媒再生系の分離・分配系に水素掃気用圧縮空気の流量計接続口を設置	接続口：1箇所	
		高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系	高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系に水素掃気用圧縮空気の流量計接続口を設置	流量計接続用ノズル設置箇所：2箇所	
		分離設備（拡大防止用圧縮空気供給系）	分離設備（抽出廃液中間貯槽等）へ圧縮空気を供給するための接続口を設置	接続口：6箇所	
		分配設備（拡大防止用圧縮空気供給系）	分配設備(プルトニウム溶液受槽等)へ圧縮空気を供給するための接続口を設置	接続口：2箇所	
分離建屋一時貯留処理設備（拡大防止用圧縮空気供給系）	分離建屋一時貯留処理設備(第3一時貯留槽等)へ圧縮空気を供給するための接続口を設置	接続口：3箇所			
分離建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系	セル導出ユニットと接続する塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系の取り付け部の改造	塔槽類廃ガス処理系：1系列（第35条 蒸発乾固と同じ）			
分離建屋換気設備の分離建屋排気系	セル導出ユニットと接続する分離建屋換気設備の分離建屋排気系の取り付け部の改造	分離建屋排気系：1系列（第35条 蒸発乾固と同じ）			

注) 本表に記載の内容は、現状の設計進捗を反映したものであり、対象機器、工事内容および工事物量等については、今後、変更となる場合がある。

条文ごとの工事（重大事故）

条文	対象建屋	新設・改造	対象機器	工事内容	工事物量		
	精製建屋	新設	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備（プルトニウム系）からセルに導出するユニット	塔槽類廃ガス処理設備（プルトニウム系）からセルに導出するユニットを設置	セル導出ユニット：1系列（第35条 蒸発乾固と同じ）		
			圧縮空気貯槽	水素掃気用圧縮空気貯槽を設置	圧縮空気貯槽：5基		
			予備圧縮空気ユニット	予備圧縮空気ユニット（圧縮空気ボンベラック含む）を設置	圧縮空気ボンベラックの設置：1式		
			手動圧縮空気ユニット	手動圧縮空気ユニット（圧縮空気ボンベラック含む）を設置	圧縮空気ボンベラックの設置：1式		
			圧縮空気供給系	水素掃気用圧縮空気貯槽と接続する圧縮空気供給系を設置	圧縮空気供給系：4系列		
		改造	圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系	圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系の改造（発生防止対策第1 接続口の設置および可搬型流量計接続口の設置）	接続口：47箇所		
			圧縮空気設備のかくはん用安全圧縮空気系	圧縮空気設備のかくはん用安全圧縮空気系の改造（発生防止対策第2 接続口の設置および可搬型流量計接続口の設置）	接続口：1箇所		
			プルトニウム精製設備	プルトニウム精製設備へ流量計接続ノズルを設置	接続口：44箇所		
			精製建屋一時貯留処理設備	精製建屋一時貯留処理設備へ流量計接続ノズルを設置	接続口：12箇所		
			精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）	セル導出ユニットと接続する精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の取り合い部の改造	塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）：1系列（第35条 蒸発乾固と同じ）		
			精製建屋換気設備の精製建屋排気系	セル導出ユニットおよび凝縮器と接続する精製建屋換気設備の精製建屋排気系の取り合い部の改造	精製建屋排気系：1系列（第35条 蒸発乾固と同じ）		
			ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	新設	圧縮空気ユニット	圧縮空気ユニット（圧縮空気ボンベラック含む）を設置	圧縮空気ユニット：1式
					予備圧縮空気ユニット	予備圧縮空気ユニット（圧縮空気ボンベラック含む）を設置	圧縮空気ボンベラックの設置：1式
					手動圧縮空気ユニット	手動圧縮空気ユニット（圧縮空気ボンベラック含む）を設置	圧縮空気ボンベラックの設置：1式
圧縮空気供給系	圧縮空気供給系の設置	圧縮空気供給系：4系列					
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット	塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットを設置	セル導出ユニット：1系列（第35条 蒸発乾固と同じ）					
改造	圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系	圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系の改造（発生防止対策第1 接続口の設置および可搬型流量計接続口の設置）	接続口：9箇所（第35条 蒸発乾固と同じ）				
	圧縮空気設備のかくはん用安全圧縮空気系	圧縮空気設備のかくはん用安全圧縮空気系の改造（発生防止対策第2 接続口の設置および可搬型流量計接続口の設置）	接続口：9箇所（第35条 蒸発乾固と同じ）				
	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備	セル導出ユニットと接続するウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備の取り合い部の改造	塔槽類廃ガス処理設備：1系列（第35条 蒸発乾固と同じ）				
	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系	セル導出ユニットと接続するウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系の取り合い部の改造	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系：1系列（第35条 蒸発乾固と同じ）				

注）本表に記載の内容は、現状の設計進捗を反映したものであり、対象機器、工事内容および工事物量等については、今後、変更となる場合がある。

条文ごとの工事（重大事故）

条文	対象建屋	新設・改造	対象機器	工事内容	工事物量
	高レベル廃液ガラス固化建屋	新設	高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット	塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットを設置	セル導出ユニット：1系列（第35条 蒸発乾固と同じ）
			圧縮空気供給系	圧縮空気供給系の設置	圧縮空気供給系：2系列
		改造	圧縮空気設備のかくはん用安全圧縮空気系	圧縮空気設備のかくはん用安全圧縮空気系の改造（水素掃気用接続口設置、可搬型水素掃気流量計設置）	改造箇所：15箇所（うち14箇所は蒸発乾固を兼ねる）
			圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系	圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系の改造（水素掃気用接続口設置、可搬型水素掃気流量計設置）	改造箇所：31箇所（うち30箇所は蒸発乾固を兼ねる）
			高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系	高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系に水素掃気用接続ノズルを設置	接続口：8箇所（うち4箇所は蒸発乾固を兼ねる）
			高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の不溶解残渣廃液貯蔵系	高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の不溶解残渣廃液貯蔵系に水素掃気用接続ノズルを設置	接続口：6箇所（うち2箇所は蒸発乾固を兼ねる）
			高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系	高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系に水素掃気用接続ノズルを設置	接続口：2箇所（第35条蒸発乾固と同じ）
			高レベル廃液ガラス固化設備	高レベル廃液ガラス固化設備に水素掃気用接続ノズルを設置	接続口：4箇所
			分析設備	分析設備に水素掃気用接続ノズルを設置	接続口：6箇所
			高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備の高レベル廃液ガラス固化建屋排気系	高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備の高レベル廃液ガラス固化建屋排気系に可搬型水素濃度計の接続ノズルを設置	接続口：3箇所
計測制御設備（計装配管）	計測制御設備（計装配管）に水素掃気用接続ノズルを設置	接続口：12箇所（第35条蒸発乾固と同じ）			
第37条 有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備	分離建屋	新設	分離建屋排気系のダンパ	火災が発生した場合の拡大防止対策のために分離建屋排気系に密閉式ダンパを設置	ダンパ設置：2基
			分離建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット	塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットを設置	セル導出ユニット：1系列（第34条 臨界と同じ）
		改造	分離建屋換気設備の分離建屋排気系	分離建屋排気系の給気ダクトの改造	分離建屋排気系の改造：2箇所
			固定式消火設備	窒素濃縮空気を供給するための配管を接続	配管接続：2箇所
			分離建屋塔槽類廃ガス処理系	セル導出ユニットと接続する塔槽類廃ガス処理系の改造	塔槽類廃ガス処理系の改造：1系列
			分離建屋換気設備の分離建屋排気系	分離建屋排気系の給気ダクトを改造（セル導出ユニット接続部）（蒸発乾固と同じ）	セル導出ユニットと分離建屋排気系の接続部：1箇所（第35条 蒸発乾固と同じ）
	精製建屋	新設	精製建屋排気系のダンパ	火災が発生した場合の拡大防止対策のために精製建屋排気系に密閉式ダンパを設置	密閉式ダンパの設置：1基
			精製建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット	塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットを設置	セル導出ユニット：1系列
		改造	精製建屋換気設備精製建屋排気系	精製建屋排気系の給気ダクトの改造	セル導出ユニットと精製建屋排気系の接続部：1系列
			固定式消火設備	窒素濃縮空気を供給するための配管を接続	配管接続：1箇所
精製建屋塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）	セル導出ユニットと接続する塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の取り合い部の改造	セル導出ユニットと塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の接続部：1系列			
第38条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	改造	プール水（冷却水）配管	プール水冷却系の配管ヘサイフォンブレーカ孔を施工	サイフォンブレーカ孔：14箇所

注）本表に記載の内容は、現状の設計進捗を反映したものであり、対象機器、工事内容および工事物量等については、今後、変更となる場合がある。

条文ごとの工事（重大事故）

条文	対象建屋	新設・改造	対象機器	工事内容	工事物量
第39条 放射性物質の漏えいに対処するための設備	高レベル廃液ガラス固化建屋	改造	高レベル廃液ガラス固化建屋排気系の固化セル圧力放出系	固化セル圧力放出系前置フィルタユニットを改造	前置フィルタユニット：2基
				固化セル圧力放出系排気フィルタユニットを改造	排気フィルタユニット：2基
				固化セル圧力放出系に試験用配管を設置	試験用配管：1式
第40条 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備	主排気筒	改造	主排気筒	主排気筒へのスプレインズルを設置	スプレインズル：1箇所
第41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備	第1貯水槽	新設	第1貯水槽	第1貯水槽の新設	第1貯水槽：1基
	第2貯水槽	新設	第2貯水槽	第2貯水槽の新設	第2貯水槽：1基
	軽油貯蔵タンク	新設	軽油貯蔵タンク	軽油貯蔵タンクの新設	軽油貯蔵タンク：4基
第42条 電源設備	前処理建屋	新設	重大事故対処用母線の前処理建屋重大事故対処用母線の設置	重大事故対処用母線の前処理建屋重大事故対処用母線の設置	母線：2系列
	分離建屋	新設	重大事故対処用母線の分離建屋重大事故対処用母線の設置	重大事故対処用母線の分離建屋重大事故対処用母線の設置	母線：2系列
	精製建屋	新設	重大事故対処用母線の精製建屋重大事故対処用母線の設置	重大事故対処用母線の精製建屋重大事故対処用母線の設置	母線：2系列
	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	新設	重大事故対処用母線のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋重大事故対処用母線の設置	重大事故対処用母線のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋重大事故対処用母線の設置	母線：2系列
	高レベル廃液ガラス固化建屋	新設	重大事故対処用母線の高レベル廃液ガラス固化建屋重大事故対処用母線の設置	重大事故対処用母線の高レベル廃液ガラス固化建屋重大事故対処用母線の設置	母線：2系列
	制御建屋	新設	制御建屋重大事故等対処用電源ケーブル	制御建屋重大事故等対処用電源ケーブルの設置	接続盤：4面 ケーブル（電源車～接続盤間）：2式 ケーブル（接続盤～M/C間）：4式
	非常用電源建屋	改造	所内高圧系統の非常用電源建屋の6.9 k V非常用主母線の改造（電源盤の増設）	所内高圧系統の非常用電源建屋の6.9 k V非常用主母線の改造（電源盤の増設）	A系：5面増設 B系：5面増設
	制御建屋	改造	所内高圧系統の制御建屋の6.9 k V非常用母線（非常用電源盤）の改造（遮断器の増設）	所内高圧系統の制御建屋の6.9 k V非常用母線（非常用電源盤）の改造（遮断器の増設）	A系：遮断器2基、電圧計1基追加 B系：遮断器2基、電圧計1基追加
第43条 計装設備	前処理建屋	改造	計測制御設備の計装配管	可搬型計器を接続のために計装配管へ接続口を設置	接続口：9箇所
	分離建屋	改造	計測制御設備の計装配管	可搬型計器を接続のために計装配管へ接続口を設置	接続口：4箇所
	精製建屋	改造	計測制御設備の計装配管	可搬型計器を接続のために計装配管へ接続口を設置	接続口：2箇所
	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	改造	計測制御設備の計装配管	可搬型計器を接続のために計装配管へ接続口を設置	接続口：2箇所
	高レベル廃液ガラス固化建屋	改造	計測制御設備の計装配管	可搬型計器を接続のために計装配管へ接続口を設置	接続口：1箇所
第45条 監視測定設備	主排気筒管理建屋	改造	排気モニタリング設備	可搬型排気モニタリング設備によるサンプリングのための配管接続口を設置	接続口：2箇所
第46条 緊急時対策所	緊急時対策所	新設	緊急時対策所送風機	緊急時対策所送風機の設置	送風機：4台
			緊急時対策所排風機	緊急時対策所排風機の設置	排風機：4台

注）本表に記載の内容は、現状の設計進捗を反映したものであり、対象機器、工事内容および工事物量等については、今後、変更となる場合がある。



条文ごとの工事（重大事故）

条文	対象建屋	新設・改造	対象機器	工事内容	工事物量
			緊急時対策所フィルタユニット	緊急時対策所フィルタユニットの設置	フィルタユニット：6基
			緊急時対策所加圧ユニット	緊急時対策所加圧ユニットの設置	加圧ユニット：空気ポンペ換算で約800本
			情報収集装置	情報収集装置の設置	収集装置：2台
			情報表示装置	情報表示装置の設置	表示装置：2台
			緊急時対策所所内高圧系統の6.9 k V 緊急時対策所用母線	緊急時対策所所内高圧系統の6.9 k V 緊急時対策所用母線の設置	6.9 k V 緊急時対策所用母線：2系列
			緊急時対策所所内低圧系統の460 V 緊急時対策所用母線	緊急時対策所所内低圧系統の460 V 緊急時対策所用母線の設置	460 V 緊急時対策所用母線：4系統
			緊急時対策所用発電機	緊急時対策所用発電機の設置	ディーゼル発電機：2台
			重油貯蔵タンク	重油貯蔵タンクの新設	重油貯蔵タンク：2基
			対策本部室差圧計	対策本部室差圧計の設置	差圧計：1基
			待機室差圧計	待機室差圧の設置	差圧計：1基
第47条 通信連絡を行うために必要な設備	緊急時対策所	新設	統合原子力防災ネットワークの統合原子力防災ネットワーク I P 電話	統合原子力防災ネットワークの統合原子力防災ネットワーク I P 電話の設置	IP電話：1台
			統合原子力防災ネットワークの統合原子力防災ネットワーク I P - F A X	統合原子力防災ネットワークの統合原子力防災ネットワーク I P - F A X の設置	IP-FAX：1台
			統合原子力防災ネットワークの統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム	統合原子力防災ネットワークの統合原子力防災ネットワーク T V 会議システムの設置	TV会議システム：1台
			データ伝送設備	データ伝送設備の設置	伝送設備：1台
	前処理建屋	新設	通話装置ケーブル	通話装置のケーブルを布設	ケーブル：4系列
	分離建屋	新設	通話装置ケーブル	通話装置のケーブルを布設	ケーブル：3系列
	精製建屋	新設	通話装置ケーブル	通話装置のケーブルを布設	ケーブル：3系列
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	新設	通話装置ケーブル	通話装置のケーブルを布設	ケーブル：2系列	
高レベル廃液ガラス固化建屋	新設	通話装置ケーブル	通話装置のケーブルを布設	ケーブル：3系列	

注) 本表に記載の内容は、現状の設計進捗を反映したものであり、対象機器、工事内容および工事物量等については、今後、変更となる場合がある。